

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月17日
【会社名】	大和ハウス工業株式会社
【英訳名】	DAIWA HOUSE INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大野 直竹
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目3番5号
【電話番号】	大阪06(6342)1400
【事務連絡者氏名】	経営管理本部IR室長 土田 耕一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号
【電話番号】	東京03(5214)2115
【事務連絡者氏名】	東京支社経理部長 中里 智行
【縦覧に供する場所】	大和ハウス工業株式会社東京支社 (東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号) 大和ハウス工業株式会社名古屋支社 (名古屋市中区葵一丁目20番22号) 大和ハウス工業株式会社横浜支社 (横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号) 大和ハウス工業株式会社神戸支店 (神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社は、平成24年10月16日の取締役会において、平成25年4月1日を期日として、当社の住宅ストック事業のうちリフォーム部門を、当社の100%子会社であるダイワハウス・リニュー株式会社へ吸収分割（簡易吸収分割）の方法により承継することを決議し、直ちに吸収分割契約書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき提出するものです。

2【報告内容】

1 当該吸収分割の相手会社についての事項

(1) 商号、本社所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業内容

商号	ダイワハウス・リニュー株式会社
本社所在地	大阪市北区梅田三丁目3番5号
代表者の氏名	代表取締役社長 杉浦 純一
資本金の額	30百万円
純資産の額	242百万円
総資産の額	7,015百万円
事業の内容	リフォーム工事の請負、設計・施工管理、点検検査業務

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の営業収益、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
営業収益	10,364百万円	24,323百万円	34,724百万円
営業利益	511百万円	23百万円	357百万円
経常利益	584百万円	76百万円	267百万円
当期純利益	76百万円	66百万円	119百万円

(3) 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
大和ハウス工業株式会社	100%

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係および取引関係

資本関係	平成15年の創業時より、当社が相手会社の発行済株式を100%所有しております。
人的関係	代表取締役 杉浦 純一（大和ハウス工業(株) 上席執行役員） 取締役（非常勤） 渦居 隆司（大和ハウス工業(株) 代表取締役専務執行役員） 監査役（非常勤） 柴田 英一（大和ハウス工業(株) 執行役員）
取引関係	当社住宅ストック事業のうちリフォーム部門の設計、施工及び点検業務を行っております。

2 当該吸収分割の目的

リフォーム工事の請負、設計・施工管理、点検検査業務を行っている子会社のダイワハウス・リニュー株式会社、当社の住宅ストック事業のうちリフォーム部門を統合することで、グループ全体の経営資源の効率化及びリフォーム市場一般への事業拡大を図るものです。

3 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当の内容その他の吸収分割契約の内容

(1) 吸収分割の方法

当社を分割会社とし、ダイワハウス・リニュー株式会社を承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）になります。

(2) 吸収分割に係る割当ての内容

ダイワハウス・リニュー株式会社は当社の100%子会社であり、吸収分割に際しての対価の交付はありません。

(3) その他の吸収分割契約の内容

会社分割の日程

取締役会決議日 平成24年10月16日

吸収分割契約締結日 平成24年10月16日

実行予定日（効力発生日） 平成25年4月1日（予定）

会社法第784条第3項の規定に基づき、会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本件吸収分割を行うものとします。

承継により増減する資本金

本分割による当社における資本金の増減はありません。

当社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

承継会社が承継する権利義務

ダイワハウス・リニュー株式会社は、本分割に際して、当社が当該事業に関して有する資産・負債その他の権利義務及び契約上の地位を承継します。

債務履行の見込み

本分割において当社及びダイワハウス・リニュー株式会社の負担すべき債務につきましては、履行の見込みに問題はないものと判断しております。なお、ダイワハウス・リニュー株式会社が当社より承継する債務の全てについては、当社が重畳的債務引受けを行います。

4 吸収分割に係る割当ての内容の算出根拠

該当事項はありません。

5 当該吸収分割後の承継会社の状況

商号	ダイワハウス・リニュー株式会社
本社所在地	大阪府北区梅田三丁目3番5号
代表者の氏名	代表取締役社長 杉浦 純一
資本金の額	30百万円
純資産の額	242百万円（現時点では確定していません。）
総資産の額	12,561百万円（現時点では確定していません。）
事業の内容	リフォーム工事の請負、設計・施工管理、点検検査業務